伊藤議員（自民会議）

平成 25 年 12 月 11 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）広島市立小中学校等教職員の給与負担事務の移譲に伴う影響について

政令市の小中学校等教職員について，関係道府県と政令市は，平成２９年を目途に政令市の給与負担とすることで先月合意した。これにより，政令市が人事権を持ちながら，県が給与負担するという「ねじれ状態」は解決できるかもしれないが，県と広島市の小中学校等教職員の人的措置が別々に行われることとなり，学級編制も広島市で行われるようになった場合には，例えば広島市の学校のみ，どんどん少人数学級を進めることも容易になる可能性もある。そうなれば，広島市以外の学校との間で教育格差が生じ，県内の義務教育において教育条件を一定の水準に保てなくなるのではないかという懸念が生じる。また，県と広島市で給与面の格差が生じる可能性があり，県と広島市との間の人事交流に支障が生じる他，教職員の新規採用でも，広島市に希望者が集中するのではないかとの懸念が出てくる。

このように県費負担教職員の給与負担を政令市へ事務移譲することに伴い，新たに生じることが予想される課題について，どのように認識し，今後どのように対応しようと考えているのか所見を伺う。

（答）

これまで本県では，昭和５５年に広島市が政令指定都市に移行し，人事権が移譲された後も，県と広島市共同での教員採用試験の実施や計画的な人事交流の実施など，県全体の教育水準の維持・向上を図る取組を進めてきたところでございます。

給与負担の指定都市への事務移譲は，給与負担と既に移譲されている人事権を一致させ，「ねじれ」状態の解消を目的として実施されるものであり，移譲後も，教育水準の確保に努めてきた県と広島市とのこれまでの関係に影響を及ぼすものではないものと考えております。

県教育委員会といたしましては，引き続き，県と広島市の教育長が定期的に協議を実施するなど，広島市と緊密な連携を図りながら，本県の教育水準の確保に努めて参ります。